

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜）	担当課名	電話番号 （内線）	発表者名 （担当者名）	その他の 配布先
9／9 （金） 10:00	福祉部 児童課	(078)362-3198(直通) 内線 2982	児童課長 山元 浩司 こども安全官 助野 吉郎 (児童福祉班主幹 藤本 太一)	—

令和3年度 県内におけるDV相談等の状況について

県内における令和3年度DV相談件数及び取組状況等について、次のとおり取りまとめましたので、発表します。

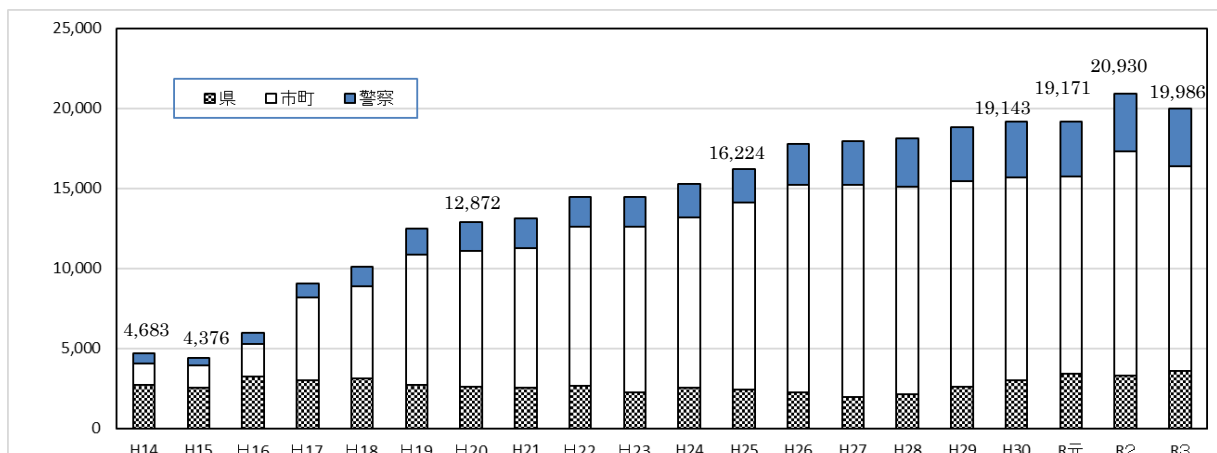
県では、平成31年4月に改定を行った「DV防止・被害者保護計画」（平成31年度～令和5年度）に基づき、市町、警察本部、民間団体、関係施設等と連携を図り、引き続き総合的なDV対策の推進を図ります。

DV相談件数

- 県内の相談件数は、19,986件（前年度比944件(4.5%)減）で過去最高となった前年度より減少したものの、高い水準を維持している。
- 県関係機関における相談件数は、3,550件と前年度より266件(8.1%)増加、また、警察でのDV事案認知件数は3,631件(1月～12月)と前年より14件(0.4%)増加した一方、市町における相談件数は、12,805件と前年度より1,224件(8.7%)減少した。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症に対応する特別定額給付金（※）の手續に伴う相談が増えたことで市町での相談件数が増加したと考えられ、令和3年度は手續に伴う相談がなくなったため減少したと思われる。ただし、市町の相談窓口が認識され定着・充実してきたことにより、市町での相談件数は近年増加傾向にある。

※特別定額給付金は世帯単位を対象に世帯主に給付されるが、DV被害者（同伴児童を含む）は申し出を行うことで世帯主と別に給付されることとなった。申し出を行ったDV被害者（同伴児童を含む）分の特別定額給付金は世帯主からの申請があっても世帯主には支給されない。

〔参考：DV相談件数の推移（平成14年度～令和3年度）〕



一時保護件数

- 一時保護件数は、81件（令和2年度：85件）と減少傾向となっている。

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	対前年度比	
						件数	比率
一時保護件数	136	115	106	85	81	△4	95.3%

- これは、市町における相談窓口の充実により、早い段階での対応が可能となり、DV被害者の緊急確保を要する状況に陥る事案が減少したためと考えられる。

- 一時保護所退所後の状況

	新たに生活拠点を確保					小 計	帰 郷	帰 宅	入 院	そ の 他	合 計
	施設入所		住居確保								
	施設等へ入所	母子生活支援 へ入所	婦人保護施設	友人宅等	親戚・知人・ 新規住宅確保						
令和2年度	20	2	5	20	47	18	16	1	6	88	
令和3年度	19	2	6	14	41	15	11	1	13	81	

- ※令和2年度は令和元年度からの入所者6名を含み、令和3年度にまたがり保護した3名を除く
 ※令和3年度は令和2年度からの入所者3名を含み、令和4年度にまたがり保護した3名を除く
 ※「親戚・知人・友人宅等」には、ホテル等への一時的な宿泊を含む。
 ※「帰郷」は実家等、「帰宅」は一時保護前の居宅を指す。

3年度の主な取組実績

(1) 関係機関との連携による相談・一時保護体制の充実

- ① 女性家庭センター（県配偶者暴力相談支援センター）のDV相談、一時保護の実施（電話相談時間：毎日9:00～21:00）
- ② 民間支援団体等と連携した適切な一時保護委託の実施
- ③ DV相談+（プラス）（24時間体制で電話・メール受付）、DV相談ナビ「#8008」（相談先が分からない場合の全国共通電話番号）など、国施策との連携による相談支援の強化

(2) 市町におけるDV対策の取組支援

- ① 市町基本計画の策定（全市町で策定済）
- ② 庁内連携会議の設置促進（設置済：24市町（R4.4.1））
- ③ 配偶者暴力相談支援センターの設置促進（設置済：17市町（R4.4.1））
- ④ 相談員、支援者向けDV防止研修の実施
 ※ DV相談アドバイザー（H31.4.1に女性家庭センターに配置）が市町に対してマンツーマン指導やスーパーバイズ講習等を実施

(3) 被害者に対する支援の強化

- ① 女性家庭センター一時保護所での食育指導、同伴児への学習支援
- ② シェルターを運営する民間支援団体等への活動支援（家賃補助、カウンセリング・同伴児保育等の実施委託）

(4) DV防止のための啓発

- ① NPOとの協働によるDV及びデートDV防止啓発事業の実施

(5) 人材の育成と連携強化

- ① 女性家庭センターによる市町、専門機関向け支援者専門研修等の実施
- ② 関係機関、民間団体等が参画するひょうごDV防止ネットワーク会議の開催
- ③ 被害者支援に携わるボランティア養成講座の実施

兵庫県におけるDV相談件数(平成29年度～令和3年度)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	対前年度比	
						件数	比率
女性家庭センター	652	599	776	816	684	△ 132	83.8%
県立男女共同参画センター	744	722	536	466	596	130	127.9%
県子ども家庭センター	1,184	1,644	2,068	1,977	2,245	268	113.6%
その他県関係機関 (健康福祉事務所等)	38	20	22	25	25	0	100.0%
県関係機関における相談件数 ①	2,618	2,985	3,402	3,284	3,550	266	108.1%
神戸市	3,914	3,788	3,891	4,325	3,529	△ 796	81.6%
姫路市	937	958	985	1,223	913	△ 310	74.7%
尼崎市	916	836	780	704	815	111	115.8%
西宮市	791	732	977	994	883	△ 111	88.8%
明石市	855	1,075	997	1,093	1,127	34	103.1%
24市	5,222	5,145	4,550	5,549	5,440	△ 109	98.0%
12町	177	171	124	141	98	△ 43	69.5%
市町における相談件数 ②	12,812	12,705	12,304	14,029	12,805	△ 1,224	91.3%
県警察本部 DV事案認知件数 ③	3,380	3,453	3,465	3,617	3,631	14	100.4%
合計(①+②+③)	18,810	19,143	19,171	20,930	19,986	△ 944	95.5%

注) 県警察本部の認知件数は各年中